

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：男女共同参画推進費

事業名 岐阜県地域女性団体協議会活動促進事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性部 男女共同参画推進課 男女共同参画係

電話番号：058-272-1111(内3575)

E-mail：c11234@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 720 千円 (前年度予算額： 720 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	720	0	0	0	0	0	0	0	720
要求額	720	0	0	0	0	0	0	0	720
決定額	720	0	0	0	0	0	0	0	720

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

男女共同参画社会の実現にとって、女性の社会参画は必要不可欠であり、地域において社会活動を行う女性団体の存在は重要である。

このため、これらの団体との幅広いネットワークを持つ(一財)岐阜県地域女性団体協議会へ活動費を補助することにより、地域活動を活性化させ、男女共同参画社会の実現に寄与する。

(2) 事業内容

(一財)岐阜県地域女性団体協議会に対する補助

- 対象事業
- ・研修会及び婦人の主張大会の開催
 - ・情報提供・機関紙の発行
 - ・家庭や地域を守るために必要な調査研究活動
 - ・婦人教室の開催及び婦人教室全県実践発表大会の開催
 - ・構成団体間の連絡調整及び指導
 - ・県各種委員会参加への調整事務
 - ・その他団体の運営に要する経費

(3) 県負担・補助率の考え方

県内の各女性団体とのネットワークをもつ（一財）岐阜県地域女性団体協議会の取組みへの支援として県負担は妥当。

事業費の1/2以内補助（岐阜県地域女性団体活動促進事業費補助金交付要綱で規定。）

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	720	対象事業費の一部(1/2以内)
合計	720	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 後年度の財政負担

(一財)岐阜県地域女性団体協議会は、平成25年度当初に一般財団法人へ移行したが、移行後も以前の事業を継続すること等を勘案し、引き続き支援を継続する。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	岐阜県地域女性団体協議会活動促進事業費補助金
補助事業者(団体)	(一財)岐阜県地域女性団体協議会 (理由) 当該団体は、県内の女性団体の窓口的役割を担っており、そのネットワークを活用した多様な活動は、地域における女性の活躍に寄与している。
補助事業の概要	(目的) 地域において社会活動を行う女性団体の活動を活性化させ、男女共同参画社会の実現に寄与する。 (内容) 当該団体が行う各種事業に対する補助
補助率・補助単価等	定額 (内容) 事業費の1/2以内 (理由) 岐阜県地域女性団体活動促進事業費補助金交付要綱の定めによる
補助効果	男女共同参画社会実現への県民意識の向上
終期の設定	終期 令和8年度 (理由) 3年ごとに見直し

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>当該団体が行う各種事業を通じて、女性の地域活動を活性化させ、男女共同参画社会を実現する。</p>
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R9)	
					達成率	
社会全体としての男女の地位の平等感(得点化したもの) ^{※1}		△ 0.89			△ 0.70 ^{※2}	78.7%

※1：得点化の方法

選択肢の回答者数に次のとおりの得点を乗じ、無回答を除いた回答者数で除した値を得点としています。

「男性の方が非常に優遇されている：-2」

「どちらかといえば男性の方が優遇されている：-1」

「平等である：0」

「どちらかといえば女性の方が優遇されている：+1」

「女性の方が非常に優遇されている：+2」

※2：将来的に男女平等である0点を目指しますが、現状より平等感を改善する趣旨で目標値を設定します。

補助金交付実績 (単位：千円)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
	404	430	720	431	

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	<ul style="list-style-type: none">・助成事業の開催支援・全国地域女性団体研究大会・各種研修会への参加・後継者育成研修修会の開催 (成果) 当該団体は、県内の女性団体の窓口的役割を担っており、そのネットワークを活用した多様な活動は、地域における女性の活躍に寄与した。
令和5年度	<ul style="list-style-type: none">・助成事業の開催支援・全国地域女性団体研究大会・各種研修会への参加・後継者育成研修修会の開催 (成果) 当該団体は、県内の女性団体の窓口的役割を担っており、そのネットワークを活用した多様な活動は、地域における女性の活躍に寄与した。
令和6年度	<ul style="list-style-type: none">・助成事業の開催支援・全国地域女性団体研究大会・各種研修会への参加・後継者育成研修修会の開催 (成果) 当該団体は、県内の女性団体の窓口的役割を担っており、そのネットワークを活用した多様な活動は、地域における女性の活躍に寄与した。

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none">・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	地域の女性団体は、男女共同参画をはじめとする身近な問題の解決に大きく貢献してきており、現状では女性団体活動の自主的かつ主体的な活動を促進するには、一定の財政的支援が必要不可欠である。
<ul style="list-style-type: none">・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)	
(評価) 3	財政支援により当該団体の事業が円滑に実施され、男女共同参画社会の形成に寄与していると考ええる。
<ul style="list-style-type: none">・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	地域において社会活動を行う女性団体との幅広いネットワークを持つ当該団体の活動を支援することで、県内の女性団体の活動の継続・活性化を図ることができる。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none">・事業が直面する課題や改善が必要な事項 当該団体は、公益法人制度改革に伴い、平成25年度当初に一般財団法人へ移行したため、新体制移行後の団体活動における公益性の確保及び自主運営体制の確立に向けて引き続き助言が必要である。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none">・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 事業の必要性や有効性が認められることに加え、平成28年4月に女性の活躍推進法が施行されたため、本事業を継続し、男女共同参画を推進する。
--